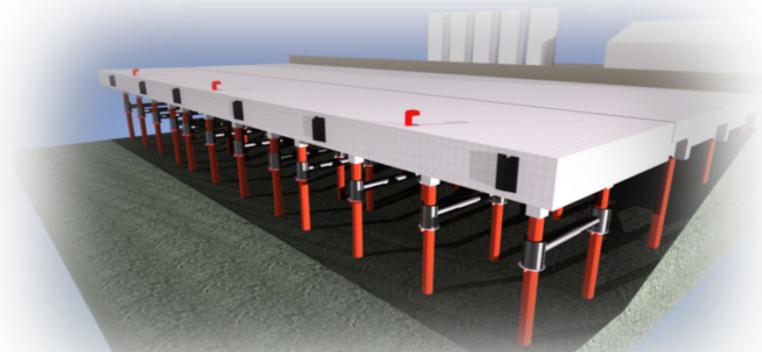


技術概要書（様式）

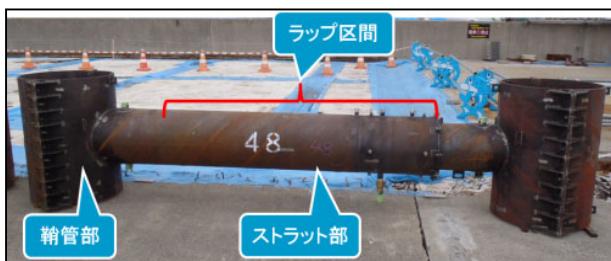
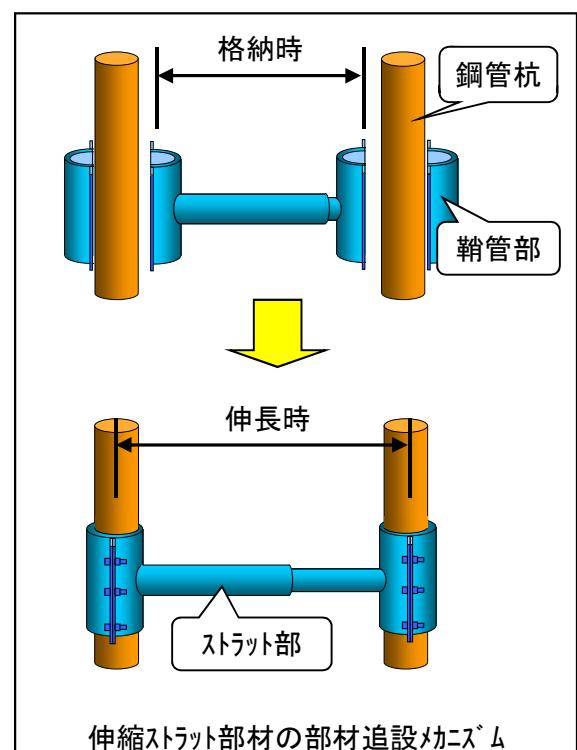
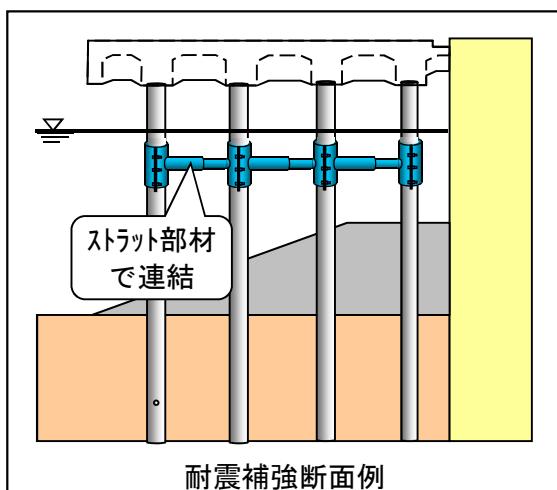
※別紙2

技術分類	<input checked="" type="checkbox"/> 安全・防災 <input type="checkbox"/> 維持管理 <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> ICT <input type="checkbox"/> 品質 <input type="checkbox"/> (該当する分類に○を付けてください)			
技術名称	Re-Pier工法	担当部署	土木本部技術開発部	
NETIS登録番号	KTK-160022-A	担当者	吉原 到	
社名等	あおみ建設株式会社	電話番号	03-5439-1014	
技術の概要	<p>1. 技術開発の背景及び契機</p> <p>国土交通省では、耐震強化岸壁の整備率の向上と臨海部都道府県全てに耐震強化岸壁の整備を目標として、「耐震強化岸壁緊急整備プログラム」を策定し、既存岸壁の耐震化に取り組んでいます。</p> <p>また、民間企業が所有する占用岸壁においても、高度経済成長時に建設されたものが更新時期を迎えることから、早急な対策が望まれています。</p> <p>このように、多くの港湾施設は、耐震化・老朽化対策が必要となっており、供用を停止することなく、低成本で対策を講じる技術が求められています。</p> <p>2. 技術の内容</p> <p>Re-Pier工法は、上部工直下の水域で、隣接する鋼管杭を伸縮ストラット部材（補剛部材）で剛結することで耐震補強を行う工法です。</p> <p>本工法では、格納状態のストラット部材を杭間に引き込んだ後に伸長することで、既設杭に補剛部材を設置することを可能としました。</p> <p>のことにより、上部工を撤去することなく耐震補強を行うことが可能となりましたので、岸壁を供用しながら耐震補強工事を施工することが出来ます。</p> <p>3. 技術の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上部工の撤去がなくなるため、施設を供用しながらの施工が可能です ・大型の起重機船等が不要であり、潜水士船等の小型船舶による施工が可能です ・上部工の撤去がなくなるため、コストダウン・工期短縮が可能です <p>4. 技術の適用範囲</p> <p>供用中の直杭式横桟橋で耐震補強・増深が必要となったもの。ただし、鋼管杭や上部工は、補修で供用可能な健全度が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直杭式横桟橋 ・ドルフィン等杭式の係留施設 <p>5. 活用実績</p> <p>国の機関 0 件（九州 0 件、九州以外 0 件） 自治体 11 件（九州 0 件、九州以外 11 件） 民間 0 件（九州 0 件、九州以外 0 件）</p> <p>※第19回国土技術開発賞 優秀賞 受賞</p>			

6. 写真・図・表



Re-Pier工法による耐震補強イメージ



施工状況

